

令和2年3月2日

保護者の皆様

牟岐町教育委員会

家庭における新型コロナウイルス感染症への対応について(お願い)

保護者の皆様には、これまで、感染防止に向けて、適切に対応いただいておりますことに感謝申し上げます。

先日、本県においても、「新型コロナウイルス感染症」の無症状病原体保有者の発生が確認され、感染拡大防止に向けた対応策の重要度がますます増している状況です。また、安倍首相より、全国すべての公立小・中学校、高等学校等に対し、臨時休業の要請が発表されました。

牟岐町教育委員会としましては、新型コロナウイルス感染拡大を防ぐためには、今が重要な時期と考え、牟岐町立の学校を臨時休業とします。

臨時休業の期間 3月2日(月)から3月24日(火)までの予定
※休業期間が変更となることも考えられます。
その際は、改めてお知らせします。

保護者の皆様には、以下の点について、十分御留意いただき、対応に御理解・御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

1 学校との連絡体制について

(1) 今後あらたな情報を迅速かつ正確にお知らせするため、学校のホームページ上での情報発信及びメールや電話連絡等による連絡を行いますので、常に御確認してください。

2 感染拡大を防止するための対応策について

(1) 臨時休業中は、不要不急の外出を控え、お子様が自宅で過ごすよう御指導をお願いします。朝・夜、お子様の検温をしていただくとともに、健康状態を確認していただき、もし、37.5度以上の発熱や咳などの風邪の症状がみられる場合には、十分な休養がとれるよう御配慮ください。

- (2) お子様に37.5度以上の発熱が4日以上続く場合、また、強いだるさや息苦しさがある場合は、次のところに御相談ください。

一般電話相談窓口【コールセンター・24時間:電話 0120-109410(フリーダイヤル)】
帰国者・接触者相談センター【美波保健所:電話 0884-74-7373(8:30~17:15)】

家族等居住を共にする方が感染者となった場合は、感染者と最後に濃厚接触をした日の翌日から14日間は、他者への感染防止のため、外出を控えてください。

その場合を含め、お子様が感染した場合は、速やかに学校まで御連絡ください。

- (3) 臨時休業中の御家庭の生活の中でも、引き続き、感染予防のために有効な手段であるこまめな手洗い、咳エチケット、手指のアルコール消毒、十分な換気等について、御指導いただき、自らを感染から守るための基本的な備えができますようお願いいたします。

- (4) 臨時休業中の家庭での生活につきましては、スマートフォンやタブレット端末等によるゲーム、SNS等の長時間使用や不適切な使用をしないよう御指導をお願いします。(ネットいじめ、不適切な投稿、個人情報の無断掲載、ネットで知り合った人との面会を絶対にしない。)

3 臨時休業に伴う教育活動等について

- (1) 教科書やワークブック等で指導できていない内容については、今後、対策等を検討してまいります。
- (2) 高校入試については、予定通り実施されます。高校入試に関する確認や情報提供については、学校から連絡をとらせていただきます。
- (3) 卒業証書授与式については、実施の方向で考えています。その場合、開催方法の簡素化を行う場合がありますので、御了承ください。
- (4) 部活動等については、臨時休業中、中止します。活動の再開については、今後の状況を見て判断いたします。

4 その他

- (1) 必要に応じて、また状況が変わり次第、学校からお知らせします。
- (2) 転出入を予定している御家庭は、教育委員会までお知らせください。